

シリーズ

協働のまちづくり

協働のまちづくり

問合せ
町民生活課自治推進班
TEL 69985

今年1月に『協働のまちづくり基本指針』ができました
今回は、協働を推進するための方策について説明します

協働を推進するための方策

協働を推進するためには、「協働」への理解を深めること、町民参画の機会の拡充、情報の提供と共有、人材の育成、活動への支援などが必要です。

今回は、4つの組織を通して、現状や課題から協働を推進していくための方策の一部を例示します。

1 町民・地域コミュニティ(住民会・町内会など)

住民会や町内会などの地域コミュニティは、安全安心な住みよいまちづくりのために大きな役割を果たしています。

●町内会は身近なコミュニティ

身近な課題では、「ごみ処理がありません。町内会でごみ収集ボックスを購入、設置して、皆さんがきちんと分別するよう町が発行した「ごみ分別手引き」

や「ごみ収集カレンダー」を配布したり、「ごみ分別を指導することもありません。

生活灯も夜間の通行の安全を守ることもに防犯上からも必要なものです。



今年度は、町が省エネのため生活灯のLED化を推進し、設置・改修費の9割を補助しています。十分な明るさで電気が節減できます。

また、町内会などでは、各種スポーツ行事、花見、地域の環境整備などを通して、親睦・交流を図っています。

阪神淡路大震災では、ほとんどの人は地域住民により助けられました。これは、消防、自衛隊、警察、行政などの機関は、準備を整えて現場に駆けつ

けるのにある程度、時間がかかりますし、道路が寸断されて近づけないこともありました。

その地域に住む人による助け合い、「共助」が災害時などの緊急事態に直ちに対応することができたのです。

日ごろからの地域の結びつきが、災害などの緊急事態に対応したり、犯罪防止に役立ちます。最も身近なよりどころとして、地域の日ごろのお付き合い、人のつながりを基盤とする住民会や町内会の存在は、協働のまちづくりの基本とも言えるものですし、皆さんが町内会に加入することが大切なのです。

●町民参画

「地域にはこんな課題がある」、「町政は、このままでいいのだろうか?」普段思っていることはありませんか。



町民の皆さんに町政に参画いただけるよう、主要な計画を策定するときに案の段階で町民の皆さんの意見を聞く、「パブリックコメント」、町民の皆さんと直接意見交換をする、「まちづくりトーク」、町民の皆さんが主催する集会に町長が出席し意

見交換する、「町長と語るう」という制度があります。

また、協働のまちづくり推進委員会など多くの委員会には、町民の皆さんが参画できるよう、一般公募枠を設けています。

地域の実情に詳しい町民の皆さんが様々な職業や経験から得た知識や能力をまちづくりに生かしていただくことを期待しています。

●情報の共有

情報の共有は、協働のまちづくりの基本となるものです。

町では、広報誌、行政防災無線ホームページなどで情報提供に努めています。今後も情報共有の機会の拡大に努めていきます。

●意識の改革

かつては、町内会と町による側溝整備など地域の人々により様々なことが行われてきました。しかし、時代とともに行政が幅広く対応するようになってきたため、「まちづくりは、行政が行うもの」という風潮が高まりました。

協働は、町民と行政が地域の課題を解決していくために協力してまちづくりを行うことです。

「地域でできることは地域で」という意識と責任のもとで、地域の課題を自ら探し、自ら考えて行動し、解決していくことが期待されます。

シリーズ

協働のまちづくり

●人材の育成

今後は、役員の高齢化、なり手不足などから、地域や組織を担う人材の育成と確保が大切です。

研修などを企画し、実践活動や研修機会を通して、必要な知識、技術、運営能力を身に付けるなど、人材育成が必要 です。

推進するための方策

- 町内会への加入促進(加入チラシの配布)
- 住民会・町内会行事を多く開催し、コミュニケーションを図る
- 講演会、研修、ワークショップへの参加

2 町民活動団体ボランティア・NPO法人など

協働のまちづくりを進めるためには、町民活動団体の存在が欠かせません。新たなNPO法人の設立が期待されているところであり、NPO法人設立の支援をする必要があります。

北海道では、NPO法人の設立認証等に関する事務の市町村への権限移譲を進めており、現在、全道で24市町村、上川管内で旭川市、美瑛町、下川町の3市町が権限移譲を受けています。

当町では、今年度から、協働のまちづくりを担当している町民生活課がNPO法人の担当窓口となりました。

NPO法人の設立認証などに関する事務の権限移譲について、検討を始めています。

推進するための方策

- 町民活動団体などのネットワークづくりの推進
- リーダー、マネジメント研修への参加

3 企業など

企業の社会的責任(CSR)と同様に、企業の社会貢献も活発化してきています。

当町では、ボランティアセンター(町社会福祉協議会内)が高齢者を対象に屋根の雪下ろしボランティアを例年実施しており、いくつかの企業が参加しています。



屋根の雪下ろしボランティア

同様にシーニックバイウェイ北海道大雪・富良野ルート237倶楽部が主催し、国道237号線沿いのごみを拾うゴミゼロキャンペーンにも多数の企業が参加しています。

昨年度は、この事業に加えて、各企業からボランティア工事の申し入れがあり、学校のグラウンドの整備、街路樹

のせん定作業、児童館や会館の塗装などを行いました。

企業は、雇用や環境に配慮しながら、地域社会の一員として、積極的にまちづくりに参加したり、地域コミュニティや町民活動団体に対して、資金、モノの支援や技術、ノウハウを提供して活動を支援したりすることが期待されています。

また、社員が社会貢献活動をしやすい環境を整えることも期待されます。

社会的責任(CSR)：企業が利益を優先するだけでなく、顧客、株主、従業員、取引先、地域社会などとの関係を重視しながら果たす社会的責任

推進するための方策

- 持っている技術や情報の提供
- 従業員が社会貢献活動しやすい環境を整える

4 行政

前例主義や縦割り行政によることなく、柔軟な発想で、課を横断して、地域を経営する意識を持つてまちづくりを進めていくことが必要です。

町民と行政がお互いを理解し合う必要があります。例えば、町の予算です。町民からの要望や提案は、来年の事業に反映させることができますが、行政内部の手続きを経て、議会で議決

されるまでに多くの時間がかかります。

お互いの組織のルール、仕組みを協働しようとする始めの段階から十分話し合い理解し合うことが大切です。

協働は一緒に考え、一緒に実施していくのですから、町民と行政は対等であればなりません。上下の関係になつて一方的に意見を押し付けたり、逆にお任せでもいけません。本音で話し合える関係を作ることがお互いの特性を生かした協働に結びつきます。

職員は、自らが地域の一員としての自覚と責任を持ち、地域コミュニティや町民活動へ積極的に参加することが必要です。

職員研修を通じて、職員への協働の理解と意識を高める必要もあります。また、町民との協働には、職員がじっくりと町民の声に耳を傾け、それを実現しようとする意識が必要です。

推進するための方策

- 講演会、研修、ワークショップなどの開催
- 分かりやすい行政情報の提供
- 地域コミュニティの自主管理、運営、活動のための支援